

1. EU連合協定関連

▼受刑者の国外治療に関する法案採択に向けた動き

- ・9日、リュバク最高会議議長は、13日に臨時会議を招集する旨の決定、及び受刑者の国外治療に関する法案作成のための作業部会の構成に関する決定に署名。
- ・11、12両日、受刑者の国外治療に関する法案作成のための作業部会が開催。11日の協議では既に登録されている複数の法案を一本化する方針が決定されたものの、12日の協議でも与野党間で合意に至らず。
- ・13日、最高会議臨時会議が開催。ヴァシリエフ地域党議員（受刑者の国外治療に関する法案作成のための作業部会長）は、作業部会での肯定的な結果は得られなかった旨報告し、法案審議は一切行われないうまま閉会。リュバク最高会議議長は、法案審議は19日以降の通常会議に持ち越されることとなる旨発言。
- ・14日、受刑者の国外治療に関する法案作成のための作業部会が開催。同日も与野党間で合意に至らず、次回協議を18日に行うことを決定。これを受け、野党委員は、作業部会の結果を基とした受刑者の国外治療に関する新たな法案を登録。
- ・14日、ヤヌコーヴィチ大統領は、全ての国民は法の前に平等であり、ティモシェンコ前首相の問題に関し優遇措置がとられることはない旨発言。
- ・15日、クリューエフ国家安全保障・国防委員会書記は、ティモシェンコ前首相の問題は18日からの週に解決されるであろう旨欧州議会監視ミッションに伝達。

▼欧州議会監視ミッション

- ・12～13日、欧州議会監視ミッションのコックス元欧州議会議長及びクファシニエフスキ元ポーランド大統領がウクライナを訪問。13日、両名は、最高会議臨時会議に出席した後、野党3党の会派長と会談。野党会派長は、欧州への道が閉ざされないように報告を否定的なものとしないう両名に要請。これを受け、クファシニエフスキ元大統領は、19日に最高会議通常会議で関連法案が採択されることを希望する旨発言。
- ・13日、欧州議会ミッションは、ブリュッセルにて暫定的な報告書を提出。同報告書は、現状では連合協定署名の条件が満たされていないが、19日からの本会議が与野党の不信感を取り除きコンセンサスで法案を採択する最後のチャンスであり、18日のEU外務理事会で署名の是非を決断するのは時期尚早と結論。シュルツ欧州議会議長は、欧州議会監視ミッションの任期を28～29日の首脳会談まで延長することを決定。クファシニエフスキ元大統領は、可能な限り努力するが状況が好転する可能性は50%であろう旨発言。
- ・14日、欧州議会監視ミッションは、18日よりウクライナを再度

訪問する旨発表。野党3党の会派長は、連合協定署名の可能性は残されているとし、18日のEU外務理事会で否定的な決定を下さないよう要請する旨の声明を发出。

▼連合協定署名に向けた動き

- ・9日、アザーロフ首相は、大統領及び政府は可能な限りの手を尽くしたとし、連合協定署名が実現しなかった場合の責任はEU側にある旨発言。11日、エフレーモフ地域党会派長は、対ロシア関係が複雑になったことにより南部及び東部の雇用状況が悪化しているとし、EU側による条件を満たしたとしても連合協定が署名されるとは限らない旨発言。
- ・12日、ペレビニース外務省情報政策局長は、ウクライナは連合協定署名に向け可能な限りの努力をしており、EU側からの客観的な評価に期待する旨発言。一方、ランディク地域党議員は、関税同盟各国との貿易関係への深刻な影響が懸念されるとし、EUとの連合協定署名を一年先送りするようヤヌコーヴィチ大統領に要請。
- ・13日、アザーロフ首相は、ヤヌコーヴィチ大統領は雇用問題に関する懸念を有しており、対ロシア貿易関係の修復が現在のウクライナの優先課題である旨発言。同日、マケエンコ地域党議員は、欧州統合を最優先とする同党の方針に変更はない旨発言。
- ・14日、コジャーラ外相は、連合協定署名は先送りすべきでない旨発言。

▼国外の反応

- ・10日、ハーバー加首相は、ロシアのウクライナに対する圧力、及びウクライナ政府内部からの非民主主義的な圧力に対する懸念を共有する旨発言。
- ・13日、ヴェスターヴェレ独外相は、ティモシェンコ前首相問題の解決に向けた法案が同日の最高会議臨時会議で採択されなかったことを残念に思う旨発言。同日、ブトケビチュス・リトアニア首相は、同法案が採択されず連合協定署名が延期された場合には、同署名は長期的に実現しないであろうとして、ウクライナ最高会議がティモシェンコ前首相に関する問題の解決策を見いだすことを期待する旨発言。また、同日、ロジン露副首相は、ウクライナとモルドバはEU加盟国となる可能性はほとんどないにもかかわらずEUとの連合協定を結ぼうとしているが、かかる試みはモスクワとの協力関係に悪影響を及ぼす旨発言。
- ・14日、スーランド米国国務次官補は、米国はEUと同様にウクライナ国民の将来を決める歴史的選択を慎重に行うよう呼びかける旨発言。コモロフスキ・ポーランド大統領は、連合協定署名の可能性は以前よりも悲観的であるとしつつ、EU側が提示した署名条件の一部の履行を批准プロセス中に先送りできる可能性に言及。トウスク・ポーランド首相は、たとえ望

みが僅かであろうとも署名のチャンスを逃すべきではない旨発言。

・15日、リンケービッチ・ラトビア外相は、検事総局及び選挙法改革に関する法案の第一読会での採択を評価するとして、連合協定署名への道を開くことになるティモシェンコ前首相の国外治療許可に向けた法案成立に取り組むことを要請。

2. 内政

・11日、地域党所属委員は、検事総局に関する法案につき審議予定であった最高会議保安活動法制度委員会を欠席。これに対し、コジェミャーキン同委員長(「バチキフシチナ」党議員)は、同法案が13日の臨時会議で審議される可能性はなくなったとし、地域党の対応を非難。

・11日、検事総局は、ティモシェンコ前首相の弁護人であるヴラセンコ元最高会議議員を事情聴取し、元配偶者への傷害の疑いによる取り調べを開始。12日、キエフ市ペチェルスク地区裁判所は、ヴラセンコ元議員に対する保釈を許可し身柄を釈放。同日、ティモシェンコ前首相は、ヴラセンコ元議員に対する措置はEUとの連合協定を放棄するものであるとしてヤヌコーヴィチ大統領を非難する声明を発表。

・13日、野党3党は、ウクライナは欧州統合に向けた危機に接しているとし、24日にキエフ市内で大規模市民集会を開催する旨の声明を発表。13日、野党各党は、キエフ市議会の開催に反対し、同市議会前で抗議運動を実施。同日、ルツェンコ元内相は、EUとの連合協定が署名されなかった場合、キエフ中心部での大規模抗議集会を開催する意向を表明。

・13日、検事総局は、10月24日に最高会議で採択された税法典改正案が採択前に改ざんされていたとする「ウダール」党の告発は証拠不十分として、取り調べを終了した旨発言。

・14日、ヴィルクル副首相は、2022年冬季オリンピックの開催地としてリヴィウが正式に立候補した旨発言。

・15日、クリチコ「ウダール」党党首は、2015年大統領選挙にヤツェニューク「バチキフシチナ」党党派長及びチャフニボク「スヴォボーダ」党党首が出馬した場合、野党が勝利を収めることが困難になる可能性がある旨言及。

3. 経済

▼マクロ経済

・9日、格付け会社「フィッチ」は、ウクライナの格付けを「B」から「B-」に格下げした旨発表。この格下げは海外からの資金調達力の脆弱性及び2014～2015年にかけての重い対外債務の償還のために必要な外貨借入れにおいて求められるソブリン債発行能力の低下を反映したものであり、同社は2013年及び2014年のGDP成長率をそれぞれ0%及び1.5%、2014年末までに国内通貨フリヴニャの下落によりその為替相場が9.0フリヴニャ/米ドルとなるであろう旨予測。

・11日、EBRDは、2014年のウクライナのGDP成長率を本年5月時点予測の2.5%から1.5%に下方修正する旨発表するとともに、昨年の低成長及び記録的に高い穀物生産高

により、景気後退は2013年第4四半期には終了する見込みだが、ウクライナ政府が改革プログラムを開始しなければ更なる回復は鈍化するであろう旨予測。なお、EBRDによる2013年のGDP成長率予測は0.5%と変更無し。

・14日、国家統計局は、2013年1～9月期の輸出額が対前年同期比9.3%減の463億米ドル、輸入額が同10.1%減の560億米ドル、対外貿易赤字が13.9%減の97億米ドルとなった旨発表(同時期の対日輸出額は同31.7%減の1億9,800万米ドル、対日輸入額は同19.9%減の7億3,410万米ドル)。

▼財政・金融

・12日、パクハチューク財務省債務政策局長は、ウクライナは本年末までに国家債務177億フリヴニャを返済する必要がある、11月中に135億フリヴニャ、12月中に42億フリヴニャを支払う計画であり、これらの金額にはIMFへの返済額6億米ドルを含んでいる旨発言。

・13日、財務省は、一般国民向けのフリヴニャ建国債の販売を来年初めて開始する、同国債は満期2年又は3年の額面が5,000フリヴニャ又は1万フリヴニャで国家保証が伴うものであり、同省は来年中に同国債を30億フリヴニャ発行する計画であり、その利率は12月に決定される旨発表。

▼IMFとの協力

・13日、ソルキン・ウクライナ国立銀行総裁は、本年中に融資合意書で規定されたコミットメントの実施を完了するため、IMFに3億5,900万米ドルの支払いを行った、ウクライナは信頼のある借り手であり、その義務をタイムリーに果たし続けることが出来る、2013年のIMFへの返済計画に従い既に55億米ドルを支払った旨発言。

・13日、ヴァッチャーIMFウクライナ駐在所長は、柔軟な変動相場制の導入は輸出パフォーマンス及び経済成長を促すであろう、ウクライナへの他の重要な勧告事項としては、銀行部門の強化の必要性、公共部門の合併、ガス価格の値上げ及びビジネス環境を向上させるための包括的構造改革である旨発言。

▼農業

・11日、プリシャジュニク農業政策・食料相は、同日時点での穀物収穫量が5,700万トンに達した、今年の穀物収穫量は6,000万トンに達する見込みと発言。

・12日、国家統計局は、本年1～10月期における農業生産高が対前年同期比9.9%増と発表。

・13日、プリシャジュニク農業政策・食料相は、同日時点でのトウモロコシの輸出量が340万トンに達した、今穀物市場年におけるトウモロコシの輸出量は1,770万トンに達する見込みと発言。

4. 外交

▼ヤヌコーヴィチ大統領のロシア訪問

・9日、ヤヌコーヴィチ大統領は、モスクワを訪問し、プーチン大統領と会談。両者は、ビリニウスでの東方パートナーシ

トップ首脳会議を前に、ウクライナ・ロシア間の貿易・経済協力関係等に関し協議。

▼アルブーゾフ第一副首相のブリュッセル訪問

・8日、アルブーゾフ第一副首相は、ブリュッセルを訪問し、レヴァンドフスキ予算・財政計画担当欧州委員と会談。同相は、ウクライナ・EU連合協定署名後の履行の初期段階ではウクライナは非常に困難な局面に直面するとして、EUの支援が必要である旨発言し、欧州の基準を導入し貿易障壁を取り除くことでウクライナの魅力が増進し、ビジネス環境が改善されることを確信している旨表明。

・8日、アルブーゾフ第一副首相は、訪問先のブリュッセルにおいてレーン経済・通貨問題担当欧州委員と会談し、ウクライナ政府は規制緩和やエネルギー効率の向上を進める

ため組織的に動いている旨発言。同相は、また、ウクライナ経済に悪影響をもたらした要素として、EU圏の経済後退、ウクライナの輸出鈍化及び高ガス価格を列挙。

▼その他

・13日、アザーロフ首相は、ロシアへの輸出が4分の1減少すれば、ウクライナ企業の倒産、大量のレイオフ、税収減及び生活水準の低下をもたらすとして、ロシアとの関係正常化が国家経済に関する最優先課題である旨発言。同首相は、更にWTOに仲裁を仰ぐことは問題解決に資することはないかもしれない旨と述べた上で、ヤヌコーヴィチ大統領は9日のプーチン大統領との会談において、現状は両国の長期的国益に相応しくないとして、関係強化策をとることで合意した旨発言。

(了)